総　　括

Ⅰ　総括

1　沿革

昭和１６年	６月	茂原町高師 395-2 番地の県有地面積 1,577.05 ㎡、庁舎建築面積 400.1 ㎡。管轄区域は、5 町 21 村で発足する。
２２年		保健所法改正により保健所の整備、業務の拡大、職員の増員により総務課、業務課の 2 課で構成され、特に結核予防、受胎調節、新生活運動を重点に活動を展開する。
２８年	６月	茂原市に集団下痢（茂原下痢症）が発生。患者 7,191 名、本邦疫学史上特異な事件として国を挙げての防疫活動となる。7 月終息宣言。
２９年	４月	衛生課、予防課が新設される。
３７年		本納町に集団赤痢発生。患者 206 名。
４０年	４月	保健指導課が新設され、保健衛生事業の推進を図る。
４２年	４月	茂原市高師に犬抑留所改築される。
４４年	２月	新庁舎（鉄筋 2 階建延面積 831 ㎡）完成。
４４年	４月	茂原地区食品衛生監視機動班設置される。
４９年	４月	検査課が新設され、検査体制が整備される。
５３年１１月		茂原市住民からコレラ患者が発生。54 年 2 月終息宣言。
５６年	４月	衛生課のと畜検査業務が南総食肉衛生検査所に移管される。
６１年	３月	犬抑留所閉鎖される。
平成　元年	４月	環境保全課が設置される。
３年	９月	茂原市茂原 1102-1 長生合同庁舎へ移転。 長生村・茂原市赤痢発生。患者 9 名。防疫活動に入る。 10 月 16 日終息宣言。
４年	４月	組織改正により、食品広域監視班が設置される。
５年	４月	組織改正により、環境保全課が環境保全班となる。
９年	４月	組織改正により、総務課・環境保全対策室・企画調整班・地域指導班・疾病対策班・食品衛生班・食品広域監視班・環境衛生班・検査班の 1 課 1 室 7 班体制となる。
１２年	４月	組織改正により、総務課・企画調整班・地域指導課・疾病対策課・検査課・生活衛生課・食品広域監視班・環境保全対策室の 5 課 1 室 2 班体制となる。
１３年	４月	組織改正により、環境保全業務が長生支庁県民環境課へ移管され、総務課・企画調整班・地域指導課・疾病対策課・検査課・生活衛生課・食品広域監視班の 5 課 2 班体制となる。
１６年	４月	組織改正により、長生支庁社会福祉課と統合し、長生健康福祉センター（長生保健所）となり、総務企画課・地域保健福祉課・生活保護課・健康生活支援課・広域検査課・食品広域監視班の 5 課 1 班体制となる。
２０年	４月	組織改正により、広域検査課が検査課に、食品広域監視班が食品機動監視班となる。
２４年	４月	組織改正により、食品機動監視班が食品機動監視課となり現在に至る。

表１　歴代所長

代	氏　名	在　任　期　間	代	氏　名	在　任　期　間
初代	牛山　猪三男	昭和16.8.1 ～ 17.7.31	21代	内田　佐太臣	平成 8.4.1 ～ 10.3.31
2代	北原　圭三	昭和17.8.1 ～ 18.8.31	22代	碧井　猛	平成10.4.1 ～ 15.3.31
3代	沖山　鐐三郎	昭和18.9.1 ～ 29.3.31	23代	藤木　哲郎	平成15.4.1 ～ 18.3.31
4代	大塚　信義	昭和29.4.1 ～ 35.3.31	24代	大野　由記子	平成18.4.1 ～ 21.3.31
5代	稲田　正實	昭和35.4.1 ～ 37.3.31	25代	松本　良二	平成21.4.1 ～ 22.3.31
6代	宍倉　俊	昭和37.4.1 ～ 39.3.31	26代	一戸　貞人	平成22.4.1 ～ 25.3.31
7代	丸山　正雄	昭和39.4.1 ～ 43.3.31	27代	久保　秀一	平成25.4.1 ～ 26.3.31
8代	多留　通矩	昭和43.4.1 ～ 44.3.31	28代	井上　孝夫	平成26.4.1 ～ 28.3.31
9代	斉藤　英夫	昭和44.4.1 ～ 48.3.31	29代	大野　由記子	平成28.4.1 ～令和 3.3.31
10代	今野　邦雄	昭和48.4.1 ～ 52.3.31	30代	鎗田　和美	令和 3.4.1 ～ 7.3.31
11代	鈴木　貞三	昭和52.4.1 ～ 55.3.31	現	塚原　優己	令和 7.4.1 ～
12代	斉藤　実	昭和55.4.1 ～ 56.6.15			
13代	日下部　茂樹	昭和56.6.16 ～ 59.3.31			
14代	浅野　誠（心得）	昭和59.4.1 ～ 60.3.31			
15代	鷺谷　健次（兼）	昭和60.4.1 ～ 60.4.10			
16代	山田　裕巳	昭和60.4.11 ～ 62.3.31			
17代	小倉　敬一	昭和62.4.1 ～平成 2.3.31			
18代	安井　成美	平成 2.4.1 ～ 3.3.31			
19代	西村　明	平成 3.4.1 ～ 6.3.31			
20代	堀部　治男	平成 6.4.1 ～ 8.3.31			

2　概要

当管内は茂原市をはじめ１市５町１村の行政区域からなり、その総面積は326.85㎢、うち郡部の面積は 226.93 ㎢である。地勢は、東は九十九里浜をもって太平洋に接し、西は上総丘陵の尾根を境に市原市に接し、南は一宮町・睦沢町・長南町を境にいすみ市や大多喜町に接し、北は白子町・茂原市本納地区を境に大網白里市に接している。

管内は、外房の地形をよく反映している。黒潮洗う美しい九十九里浜の海岸地域には、テニスコートやスポーツ施設、宿泊施設等が整備され、海洋リゾート地域を形成し、海水浴、サーフィン、テニス等を楽しむ来遊客が多い。上総丘陵地域は、安らぎの自然休養施設等が整備され、水と緑に恵まれた豊かな自然環境とふれ合うことができる。

また、中央部には、組立型産業を中心とした外房の中核都市があり、歴史的な神社仏閣と観光スポットが点在している。気候風土は温暖で、農･畜産物、海産物等の自然の幸に恵まれている。

3　管内の状況

（１）管内の人口及び世帯数等の概況

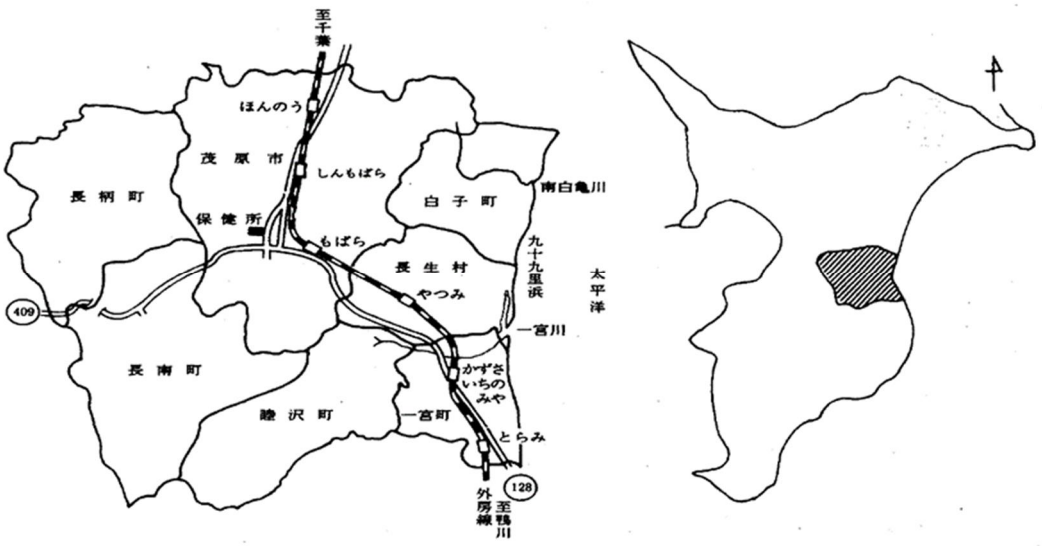
表３－（１）　管内人口及び世帯数等の概況

区　　分	世　帯　数 （世帯）	人　　口 （人）	人 口 密 度 （人／㎢）	面　　積 （㎢）
管　　内	61,346	136,739	418.35	326.85
茂　原　市	38,560	83,652	837.19	99.92
一　宮　町	5,319	11,878	517.11	22.97
睦　沢　町	2,506	6,282	176.51	35.59
長　生　村	5,615	12,896	456.50	28.25
白　子　町	4,281	9,580	348.36	27.50
長　柄　町	2,514	6,070	128.85	47.11
長　南　町	2,551	6,381	97.40	65.51
県　総　数	2,954,240	6,277,188	1,217.34	5,156.48

出典：（人口）令和７年10月１日現在　千葉県毎月常住人口調査

（面積）国土地理院　令和７年全国都道府県市区町村別面積調（10月１日時点）

図３－（１）管内図



（２）管内人口の年齢構成

管内人口の年齢構成は表３－（２）－アのとおりで、令和７年の年齢３区分によると、0歳～14歳までの年少人口は9.0%、15歳～64歳までの生産年齢人口は54.4%、65歳以上の老年人口は36.7%で、県平均（11.0%・61.4%・27.6%）に比して、年少人口及び生産年齢人口が低く、老年人口の割合が高くなっている。管内の令和７年４月１日現在の年齢５歳階級別人口構成は図３－（２）のとおりである。

表３－（２）－ア　年齢構成の推移

（単位：人）

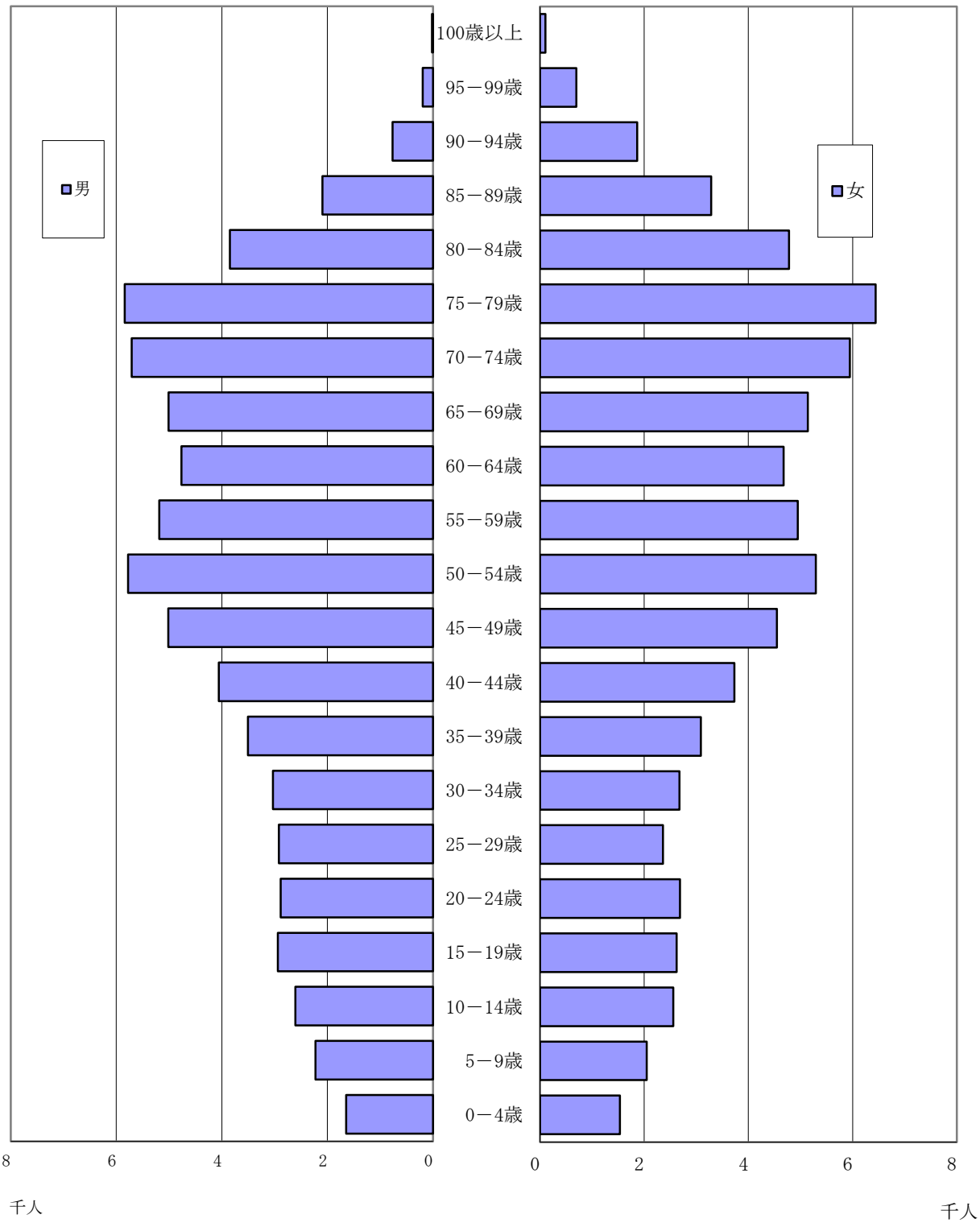
	年	総人口	年少人口		生産年齢人口		老年人口		不詳	
			0歳～14歳	%	15歳～64歳	%	65歳～	%		%
管内	22	160,784	18,734	(11.7)	101,618	63.2	40,432	(25.1)	－	－
	27	154,275	16,690	(10.8)	90,457	58.6	47,128	(30.5)	－	－
	2	147,846	14,642	(9.9)	82,031	55.5	51,173	(34.6)	－	－
	5	144,176	13,592	(9.4)	78,798	(54.7)	51,786	(35.9)	－	－
	6	142,591	13,063	(9.2)	77,696	(54.5)	51,832	(36.4)	－	－
	7	141,113	12,630	(9.0)	76,733	(54.4)	51,750	(36.7)	－	－
茂原市	22	95,027	11,652	(12.3)	61,334	(64.5)	22,041	(23.2)	－	－
	27	91,646	10,294	(11.2)	54,936	59.9	26,416	(28.8)	－	－
	2	88,705	9,054	(10.2)	50,586	57.0	29,065	(32.8)	－	－
	5	87,096	8,420	(9.7)	49,060	(56.3)	29,616	(34.0)	－	－
	6	86,305	8,045	(9.3)	48,581	(56.3)	29,679	(34.4)	－	－
	7	85,614	7,843	(9.2)	48,042	(56.1)	29,729	(34.7)	－	－
一宮町	22	12,577	1,561	(12.4)	7,662	(60.9)	3,354	(26.7)	－	－
	27	12,439	1,580	(12.7)	7,073	56.9	3,786	(30.4)	－	－
	2	12,382	1,500	(12.1)	6,893	55.7	3,989	(32.2)	－	－
	5	12,302	1,450	(11.8)	6,830	(55.5)	4,022	(32.7)	－	－
	6	12,319	1,455	(11.8)	6,853	(55.6)	4,011	(32.6)	－	－
	7	12,275	1,417	(11.5)	6,865	(55.9)	3,993	(32.5)	－	－
睦沢町	22	7,647	737	(9.6)	4,623	(60.5)	2,287	(29.9)	－	－
	27	7,382	710	(9.6)	4,073	55.2	2,599	(35.2)	－	－
	2	6,967	674	(9.7)	3,497	50.2	2,796	(40.1)	－	－
	5	6,692	657	(9.8)	3,256	(48.7)	2,779	(41.5)	－	－
	6	6,580	634	(9.6)	3,175	(48.3)	2,771	(42.1)	－	－
	7	6,516	624	(9.6)	3,139	(48.2)	2,753	(42.2)	－	－

	年	総人口	年少人口		生産年齢人口		老年人口		不詳	
			0歳～14歳	%	15歳～64歳	%	65歳～	%		%
長生村	22	15,026	1,886	(12.6)	9,365	(62.3)	3,775	(25.1)	－	－
	27	14,753	1,656	(11.2)	8,628	58.5	4,469	(30.3)	－	－
	2	14,035	1,337	(9.5)	7,877	56.1	4,821	(34.3)	－	－
	5	13,647	1,195	(8.8)	7,658	(56.1)	4,794	(35.1)	－	－
	6	13,417	1,129	(8.4)	7,496	(55.9)	4,792	(35.7)	－	－
	7	13,189	1,063	(8.1)	7,349	(55.7)	4,777	(36.2)	－	－
白子町	22	12,827	1,228	(9.6)	7,847	(61.2)	3,752	(29.3)	－	－
	27	11,977	1,107	(9.2)	6,651	55.5	4,219	(35.2)	－	－
	2	11,122	966	(8.7)	5,721	51.4	4,435	(39.9)	－	－
	5	10,677	896	(8.4)	5,343	(50.0)	4,438	(41.6)	－	－
	6	10,491	846	(8.1)	5,219	(49.7)	4,426	(42.2)	－	－
	7	10,316	805	(7.8)	5,128	(49.7)	4,383	(42.5)	－	－
長柄町	22	8,116	838	(10.3)	5,075	62.5	2,203	(27.1)	－	－
	27	7,427	657	(8.8)	4,255	57.3	2,515	(33.9)	－	－
	2	6,817	530	(7.8)	3,578	52.5	2,709	(39.7)	－	－
	5	6,409	453	(7.1)	3,184	(49.7)	2,772	(43.3)	－	－
	6	6,288	455	(7.2)	3,034	(48.3)	2,799	(44.5)	－	－
	7	6,201	409	(6.6)	2,991	(48.2)	2,801	(45.2)	－	－
長南町	22	9,564	832	(8.7)	5,712	59.7	3,020	(31.6)	－	－
	27	8,651	686	(7.9)	4,841	56.0	3,124	(36.1)	－	－
	2	7,818	581	(7.4)	3,879	49.6	3,358	(43.0)	－	－
	5	7,353	521	(7.1)	3,467	(47.2)	3,365	(45.8)	－	－
	6	7,191	499	(6.9)	3,338	(46.4)	3,354	(46.6)	－	－
	7	7,002	469	(6.7)	3,219	(46.0)	3,314	(47.3)	－	－
県総数	22	6,266,608	834,139	(13.3)	4,149,895	66.2	1,282,574	(20.5)	－	－
	27	6,254,359	795,693	(12.7)	3,911,500	62.5	1,547,166	(24.7)	－	－
	2	6,321,366	756,721	(12.0)	3,855,773	61.0	1,708,872	(27.0)	－	－
	5	6,307,481	724,299	(11.5)	3,845,562	(61.0)	1,737,620	(27.5)	－	－
	6	6,308,398	709,203	(11.2)	3,857,172	(61.1)	1,742,023	(27.6)	－	－
	7	6,309,101	694,179	(11.0)	3,873,193	(61.4)	1,741,729	(27.6)	－	－

出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（各年4月1日現在）

図３－（２）　管内年齢５歳階級別人口構成図

（令和７年４月１日現在）



出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（令和７年４月１日現在）

表３－（２）－イ　管内及び市町村・性・年齢階級別人口

年齢区分	総数	年少人口			生産年齢人口						
		0～4	5～9	10～14	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49
管内総数	**141,113**	3,184	4,278	5,168	5,568	5,575	5,282	5,714	6,596	7,787	9,562
男	**70,033**	1,647	2,226	2,608	2,941	2,886	2,917	3,034	3,504	4,056	5,015
女	**71,080**	1,537	2,052	2,560	2,627	2,689	2,365	2,680	3,092	3,731	4,547
茂原市総数	**85,614**	2,054	2,645	3,144	3,408	3,583	3,568	3,792	4,184	4,782	5,825
男	**42,352**	1,048	1,375	1,577	1,766	1,840	1,953	2,027	2,200	2,483	3,042
女	**43,262**	1,006	1,270	1,567	1,642	1,743	1,615	1,765	1,984	2,299	2,783
一宮町総数	**12,275**	350	484	583	562	480	404	460	569	799	1,022
男	**6,070**	182	252	306	302	250	217	241	295	408	531
女	**6,205**	168	232	277	260	230	187	219	274	391	491
睦沢町総数	**6,516**	148	211	265	238	193	178	230	309	352	435
男	**3,187**	79	118	128	131	89	88	115	162	191	229
女	**3,329**	69	93	137	107	104	90	115	147	161	206
長生村総数	**13,189**	243	358	462	579	572	483	490	559	711	908
男	**6,554**	131	180	230	314	292	274	264	303	352	489
女	**6,635**	112	178	232	265	280	209	226	256	359	419
白子町総数	**10,316**	181	267	357	357	329	292	320	459	522	638
男	**5,210**	90	132	181	202	193	178	174	244	263	340
女	**5,106**	91	135	176	155	136	114	146	215	259	298
長柄町総数	**6,201**	101	146	162	201	207	183	186	250	269	370
男	**3,158**	55	70	92	99	108	104	102	154	163	197
女	**3,043**	46	76	70	102	99	79	84	96	106	173
長南町総数	**7,002**	107	167	195	223	211	174	236	266	352	364
男	**3,502**	62	99	94	127	114	103	111	146	196	187
女	**3,500**	45	68	101	96	97	71	125	120	156	177
千葉県総数	**6,309,101**	196,512	238,168	259,499	276,996	336,043	352,376	346,481	362,470	398,253	450,004
男	**3,139,662**	100,662	121,874	133,490	142,688	172,709	182,910	181,116	189,177	207,102	233,414
女	**3,169,439**	95,850	116,294	126,009	134,308	163,334	169,466	165,365	173,293	191,151	216,590

出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（令和7年4月1日現在）

（単位：人）

年齢区分	生産年齢人口			老年人口							
	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90～94	95～99	100～
管内総数	11,072	10,136	9,441	10,151	11,656	12,280	8,628	5,379	2,631	896	129
男	5,777	5,187	4,764	5,009	5,709	5,838	3,846	2,092	764	194	19
女	5,295	4,949	4,677	5,142	5,947	6,442	4,782	3,287	1,867	702	110
茂原市総数	6,892	6,307	5,701	5,872	6,593	7,128	5,095	3,064	1,447	466	64
男	3,560	3,219	2,857	2,890	3,198	3,302	2,263	1,196	440	104	12
女	3,332	3,088	2,844	2,982	3,395	3,826	2,832	1,868	1,007	362	52
一宮町総数	1,035	825	709	780	826	960	683	440	221	72	11
男	542	443	344	378	395	460	295	169	50	9	1
女	493	382	365	402	431	500	388	271	171	63	10
睦沢町総数	407	392	405	499	650	655	462	262	156	58	11
男	212	188	210	250	309	321	213	102	42	10	0
女	195	204	195	249	341	334	249	160	114	48	11
長生村総数	1,101	995	951	895	1,099	1,130	798	504	253	83	15
男	568	512	473	451	542	548	350	187	70	22	2
女	533	483	478	444	557	582	448	317	183	61	13
白子町総数	747	765	699	842	1,029	1,039	762	437	187	76	11
男	401	397	374	419	516	522	328	183	53	18	2
女	346	368	325	423	513	517	434	254	134	58	9
長柄町総数	443	398	484	594	650	674	377	283	155	61	7
男	255	191	257	290	340	339	177	104	47	13	1
女	188	207	227	304	310	335	200	179	108	48	6
長南町総数	447	454	492	669	809	694	451	389	212	80	10
男	239	237	249	331	409	346	220	151	62	18	1
女	208	217	243	338	400	348	231	238	150	62	9
千葉県総数	525,638	450,175	374,757	338,441	381,855	409,517	313,147	186,665	85,140	23,519	3,445
男	272,468	233,026	191,564	168,159	181,926	186,834	134,756	73,795	26,581	5,009	402
女	253,170	217,149	183,193	170,282	199,929	222,683	178,391	112,870	58,559	18,510	3,043

4　健康相談

表４　健康福祉相談及び検査の日

（令和８年３月 31 日現在）

区　　分		曜　　日	時　　間	備　　考
精神保健福祉相談		①　毎　月　第３金曜日 偶数月　第２火曜日 ②　奇数月　第３月曜日	①　14:00～16:00 ②　14:00～15:00	予約制
ＤＶ相談、困難な問題を抱える女性のための相談		来所相談：月曜日から金曜日 電話相談：月曜日から金曜日	9:00～17:00	来所相談：予約制
「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に係る相談		月曜日から金曜日	9:00～17:00	
ＨＩＶ相談・検査	即日検査	毎月　第１・３火曜日	13:00～13:30	予約制
	夜間検査	－	－	
肝炎ウイルス検査（Ｂ型・Ｃ型）		毎月第１・３火曜日	13:00～13:30	予約制
腸内細菌検査		第 1･2･3･4 火曜日	9:00～11:00	有　料
性感染症検査		毎月　第１・３火曜日	13:00～13:30	予約制
骨髄バンクドナー登録受付		第１火曜日	10:00	予約制
家庭児童相談		月曜日から金曜日	9:00～17:00	
ひとり親家庭自立支援相談		月曜日から金曜日	9:00～17:00	
結核管理・接触者健康診断		第２木曜日	13:00～13:30	

5　各種委員会

（１）長生健康福祉センター運営協議会

地域保健法第11条及び千葉県行政組織条例第28条第1項の規定により設置している。

地域保健法第 11 条：

第 5 条第 1 項に規定する地方公共団体は、保健所の所管区域内の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議させるため、当該地方公共団体の条例で定めるところにより、保健所に、運営協議会を置くことができる。

千葉県行政組織条例第 28 条第 1 項：

県に別表第二上欄に掲げる附属機関を置き、当該附属機関において担任する事務は、同表下欄に掲げるとおりとする。

別表第二

附属機関名	担任する事務
健康福祉センター運営協議会	健康福祉センターの所管区域内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議すること。

表５－（１）　運営協議会委員名簿（令和８年３月31日現在）

（順不同・敬称略）

現　　職　　名	氏　　名
茂原市長	市　原　　淳
一宮町長	馬　淵　昌　也
睦沢町長	田　中　憲　一
長生村長	小　髙　陽　一
白子町長	緑　川　輝　男
長柄町長	月　岡　清　孝
長南町長	平　野　貞　夫
茂原市長生郡医師会長	武　田　將　伸
茂原市長生郡歯科医師会長	植　草　　肇
外房薬剤師会長生地区会長	山　本　和　広
千葉県看護協会長夷地区部会長	山　﨑　芳　江
千葉県獣医師会長生支部長	阿　部　　嗣
県議会議員	酒　井　茂　英
県議会議員	西ケ谷　正　士
県議会議員	田　畑　　毅
茂原市社会福祉協議会長	鬼　島　義　昭
長生保健所管内食品衛生協会理事	嶋　野　政　江
茂原商工会議所女性会長	秋　葉　京　子
長生保健所管内栄養士会長	中　田　と　み　子

（２）長生保健所感染症診査協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 24 条の規定により設置している。

法律第 24 条：

各保健所に感染症の診査に関する協議会を置く。

（診査する内容）

法律第 18 条第 1 項による通知、第 20 条第 1 項及び第 26 条の規定による一類感染症及び二類感染症の患者に対する 10 日以内の入院勧告、第 20 条第 4 項及び第 26 条の規定による前述の患者に対する延長入院の必要の是非、並びに第 37 条の 2 第 1 項の規定による申請に基づく費用の負担に関し必要な事項を診査する。

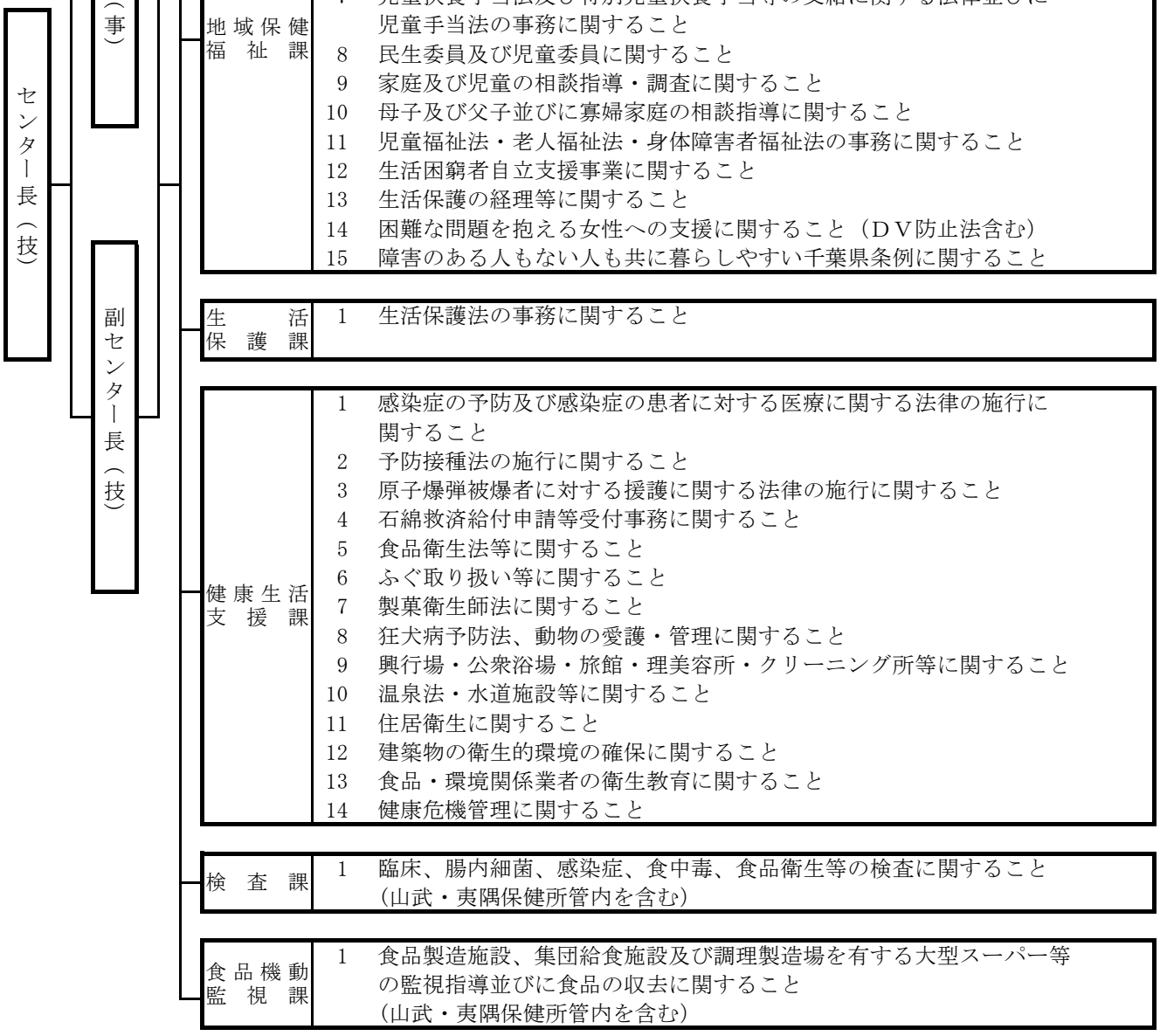
表５－（２）　感染症診査協議会委員名簿（令和 8 年 3 月 31 日現在）

（順不同・敬称略）

現　　職　　名	氏　　名
ポプラクリニック	鈴　木　秋　彦
山之内病院	端　迫　　清
大木医院	大　木　専　一　郎
麻生司法書士事務所	麻　生　　武
元千葉県職員	吉　野　貞　子

6　機構及び事務内容

（令和8年3月31日現在）



総務企画課	1	庶務、人事、文書収受及び財産に関すること
	2	予算、決算、経理及び物品会計に関すること
	3	給与、旅費、共済組合及び職員の福利厚生に関すること
	4	医療関係の許認可及び諸届等に関すること
	5	薬機法、薬剤師法、毒物及び劇物取締法に関すること
	6	献血推進に関すること
	7	災害・健康危機管理に関すること
	8	地域保健医療計画に関すること
	9	保健、医療、福祉に関する情報の収集、整理に関すること
	10	人口動態統計及び衛生上の統計に関すること
地域保健福祉課	1	保健師に関すること
	2	母子保健及び歯科保健に関すること
	3	栄養改善・調理師法の施行に関すること
	4	健康増進法に関すること
	5	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の施行に関すること
	6	難病対策に関すること
	7	児童扶養手当法及び特別児童扶養手当等の支給に関する法律並びに児童手当法の事務に関すること
	8	民生委員及び児童委員に関すること
	9	家庭及び児童の相談指導・調査に関すること
	10	母子及び父子並びに寡婦家庭の相談指導に関すること
	11	児童福祉法・老人福祉法・身体障害者福祉法の事務に関すること
	12	生活困窮者自立支援事業に関すること
	13	生活保護の経理等に関すること
	14	困難な問題を抱える女性への支援に関すること（ＤＶ防止法含む）
	15	障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県条例に関すること
生活保護課	1	生活保護法の事務に関すること
健康生活支援課	1	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の施行に関すること
	2	予防接種法の施行に関すること
	3	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律の施行に関すること
	4	石綿救済給付申請等受付事務に関すること
	5	食品衛生法等に関すること
	6	ふぐ取り扱い等に関すること
	7	製菓衛生師法に関すること
	8	狂犬病予防法、動物の愛護・管理に関すること
	9	興行場・公衆浴場・旅館・理美容所・クリーニング所等に関すること
	10	温泉法・水道施設等に関すること
	11	住居衛生に関すること
	12	建築物の衛生的環境の確保に関すること
	13	食品・環境関係業者の衛生教育に関すること
	14	健康危機管理に関すること
検査課	1	臨床、腸内細菌、感染症、食中毒、食品衛生等の検査に関すること（山武・夷隅保健所管内を含む）
食品機動監視課	1	食品製造施設、集団給食施設及び調理製造場を有する大型スーパー等の監視指導並びに食品の収去に関すること（山武・夷隅保健所管内を含む）

7　職員数及び配置状況

表７　職員配置

（令和８年３月31日現在）

	所長（センター長）	次長（副センター長）	総務企画課【課長】	地域保健福祉課【課長】	生活保護課【課長】	健康生活支援課【課長】	検査課【課長】	食品機動監視課【課長】	計
合　　計	1	2	7	29 (13)	10	11	7	6	73 (13)
医　　師	1								1
事　　務		1	4	6	【1】10				21
薬 剤 師			2			【1】3	1	2	8
獣 医 師						2		【1】3	5
保 健 師				【1】7		2			9
診療放射線技師						1			1
臨床検査技師						2	【1】6		8
管理栄養士			1	2				1	4
精神保健福祉士				12 (11)					12 (11)
その他の技術職員		1		2 (2)		1			4 (2)
食品衛生監視員（再掲）	1	1				【1】5		【1】6	13
環境衛生監視員（再掲）	1	1				【1】6			8

（注）

・技術職員の内訳は、主たる職種。また、兼務職員の内訳は（）に、課長の職種は、【】内に再掲。

・再任用職員・臨時的任用職員・育休任期付職員を含む。